

2017年5月
(No.26)

あこつ社協だより



理事長就任のごあいさつ
シリーズ 知っていますか?社協の事業
～社協の目的と財源、在宅福祉サービス 編～… 2P
特集 セカンドライフの過ごし方…………… 4P
ふれあいいきいきサロンに新たな仲間が加まりました … 8P
(サロン紹介) 寄居屋和(坂越)…………… 9P
あこつこのホツとな人 No.12
まち発見!あこつ福祉ニュース …………… 10P
福祉のつとめ開催! …………… 11P
ちょっといい話
介護保険制度について考えよう! No.2 …… 12P

4月6日(木)、「古民家 tunagu」(加里屋)において、赤穂市地域活動連絡協議会(会長 岩崎由美子)が主催する『あこつ子ども食堂』が開催されました。

『あこつ子ども食堂』は、さまざまな理由により、一人で食事を済ませることの多い子ども達と一緒に食事をする場として、3月2日にプレオープンし、本日が第1回目の開催日となりました。

親子合わせて約20名の参加があり、参加者は寄付された食材などで作られたカレーやサラダを味わい、にぎやかな雰囲気の中で楽しい時間を過ごしました。

子ども食堂は毎月第1・3木曜日の午後4時から7時30分まで開催されています。お問い合わせは070-6547-1886(事務局)まで。

理事長就任のごあいさつ



赤穂市社会福祉協議会
理事長 小寺 康雄

市民の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、赤穂市社会福祉協議会にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、4月13日開催の理事会で、理事の皆さまからのご推薦を受けまして、理事長の重責を担うこととなりました。微力ではありますが、これまでの経験を活かして、地域福祉の充実と発展のため努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

近年、少子高齢化が進行し、家族機能の低下や地域のつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。そして、このような変化を背景とした高齢者の孤立や、子育てに対する不安、虐待、災害弱

者への対応など、安全・安心の地域社会を揺るがす問題が数多く顕在化しています。

一方、国においては、住民相互の支えあいによる「地域共生社会」の実現に向け、法律・制度改正の検討が進められています。とりわけ、住民主体の地域づくりと総合相談支援の体制整備を基本に、改めて地域福祉の推進・強化の方向性が打ち出されています。

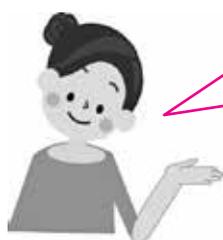
赤穂市社会福祉協議会では、「支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう」を基本理念とした「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画」に基づき、地域の支えあう力を高め、安心して地域で生活できるまちを目指して、各種事業の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

今後とも、役員一丸となって、地域の皆さまとともに、地域に密着した活動を積極的に展開してまいりますので、一層のご支援とご協力を心からお願いたしました。理事長就任のごあいさつとします。

知っていますか？社協の事業

シリーズ

～社協の目的と財源、在宅福祉サービス 編～



社会福祉協議会がお手伝いします！

社会福祉協議会(以下「社協」)では、地域をより良く、住みやすいまちにしていこうと、さまざまな事業を行っています。社協にはどのようなサービスがあるのかを知ってもらうため、またサービスを必要とされる方に利用していただくために、今回からシリーズとして社協の事業を紹介していきます。

社協の目的と財源

目的

誰もが安心できるまちづくりのために

社協は、「地域にはどんな課題があるか」「その課題を解決するにはどうしたらよいか」を考えながら、地域の皆さんと活動を進めている民間団体です。

財源

皆さまのご支援で成り立っています

社協の行う事業は、市民の皆さんや企業からいただいた賛助会費、善意銀行に寄せられた預託金、共同募金・歳末たすけあい募金の配分金や、貸衣裳事業の収益金、市や県社協からの補助金・委託金などで実施しています。

..... 社協の主な在宅福祉サービス

福祉用具貸与事業

【対象となる方】

身体の不自由な方や高齢者、病気やケガなどで日常生活に支障のある方。

【貸出用具】

車いす、ポータブルトイレ、歩行器、電動ベッド、シャワーチェア(キャリー)

【利用料】

無料(※電動ベッドは消耗品(ベッドパット・シーツ・マットレス)の準備が必要になります。)



移送サービス事業

【対象となる方】

高齢者や障がい者など、外出することが困難な常時車いすを必要とする方で、利用の際に家族または介助者1名が同乗できる方。

【実施日】

月曜～土曜
(祝日・年末年始は休み)
午前8時30分
～午後5時15分

【利用料】

1回往復1,000円(片道のみも同額)
※初回利用時には、利用申請が必要です。



介護保険事業・ 障がい者総合支援事業

○介護支援センター

介護や支援が必要な方が、その人らしい生活ができるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護計画(ケアプラン)作成のお手伝いをします。

○訪問介護事業所、居宅支援事業所

作成された介護計画をもとに、事業所からホームヘルパーが居宅を訪問し、高齢者や障がい者の身の回りの援助を行います。

○訪問入浴介護事業所

入浴車で寝たきりの方などの自宅を訪問し、ベッドの横で入浴介護を行います。

○小規模通所介護(デイサービス)

「ふれあいの家わたしんち」

介護が必要な方が、古民家を利用した自宅のような環境で、入浴・食事等の介護、生活等についての相談、機能訓練等を受けながら過ごすことができます。

介護特別食の配食

【対象となる方】

在宅生活での食事に特別な調理や配慮が必要な方。(刻み食・おかゆ等の形状に対応します。)

【実施日】

毎週月・木曜日(祝日・年末年始は休み)
午前11時～12時頃に自宅へ配食します。

【利用料】

1食450円(配食時に徴収)
※調理・配達のパランティア募集中!



ふれあい・いきいきサロン事業

「ふれあい・いきいきサロン」とは、家の中で過ごしがちな高齢者などと地域住民(ボランティアなど)が、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げることを目指しています。

現行の活動に加えて、ミニサロン開設助成やお試しサロンの開催など、さまざまな形で居場所づくりを支援していきます。



上記のサービスの詳しい内容を知りたい方、
この他の在宅福祉サービスについて知りたい
方は、社協(☎42-1397)までお問い合わせください。

特集

セカンドライフの過ごし方

「セカンドライフ」とは、第2の人生のことであり、特に定年退職後の人生を指します。定年退職を迎えると、それまで多くの時間を費やしてきた「仕事」から離れ、生活が大きく変わります。退職後から平均寿命まで約20年。そこで何がしたいのか、どんな生活をしたのかをしっかりと考える必要があります。

今回の特集では、「セカンドライフ」の過ごし方について、「地域活動」の観点から考えていきます。



進み続ける高齢化

現代の日本の高齢化は世界でも類を見ないといわれるほど進行しています。赤穂市においても、平成28年6月末には高齢化率が30%を越え、「3人に1人がお年寄り」という状況まで進んでいます。

また、厚生労働省の調査によると、日本人の平均寿命は男性が80・79歳、女性が87・05歳（平成27年度現在）であることが分かっています。

健康増進＝社会参加!?

セカンドライフを楽しく快適に過ごすためには、心身ともに健康であることが重要です。

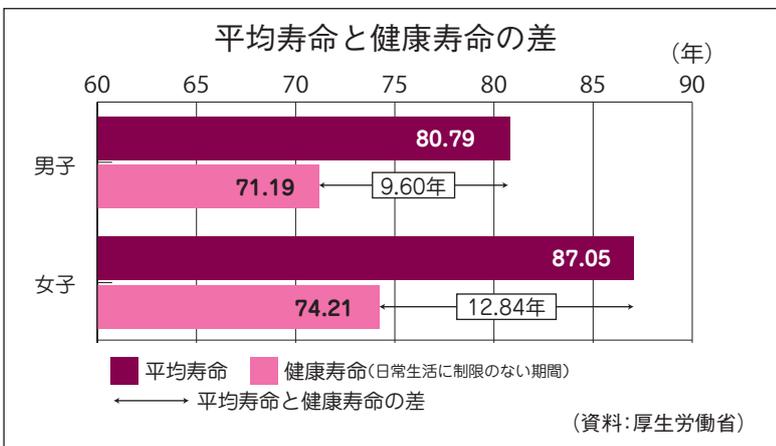
左の表にあるように、男女ともに平均寿命と健康寿命の差が10年近くあると言われています。健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。平均寿命が延びることは喜ばしいこと

ですが、病気や不調と闘う期間が長くなれば、生活の質は大きく損なわれることとなります。

また、厚生労働省の調査によると、50歳～70歳代以上の方の老後の不安として一番多いのが、「健康に関すること」となっています。心身に不安を抱えた状態でセカンドライフを過ごしていくのではなく、健康でいきいきと生活していきたいと、誰もが思っています。そのために、「食事」と「運動」が大切であることは、テレビなどで聞きかたかと思えます。

それに加えて、ある調査で、「笑わない」人は「笑う」人に比べて、脳卒中のリスクが1.6倍増加することが分かっています。また、社会との関わりを多く持っている人は、関わりが少ない人に比べて、寿命が長くなるというデータもあります。

よって、「健康」のためには、「食事」と「運動」のみならず、「社会との関わり」も大切であることが分かります。



社会との関わり

「社会との関わり」と聞いて、思い浮かぶのは何でしょうか？社協では、「地域活動」をおすすめしています。

「地域活動」とは、住民が主体となる活動を通して、自分の地域をより良くしていく活動のことを言います。

「地域活動」にはたくさんの種類がありますが、身近な「地域活動」として自治会を通じた住民同士の活動があげられます。

また、地域の集会所などで気軽に集まり、身近な人とのつながりを深めていく「ふれあい・いきいきサロン」も「地域活動」の1つに含まれます。

地域活動のおすすめポイント

- ・仲間が見つかる
- ・新しい知識や発見につながる
- ・今まで気づけなかった自分の一面を知れる
- ・自分の役割が持てる

このような活動があります！

地域活動にはたくさんの種類があります。

これらはほんの一例ですが、活動始めるヒントにご活用ください。



▲技術支援活動

手話や点字、要約筆記などの活動を行うほかに、利用者との交流の場も積極的に設けています。



◀地域交流活動

ふれあい・いきいきサロン活動や、公園などでの清掃活動、登下校時の交通立ち番などの活動を行っています。

▲施設訪問活動

老人施設等において、楽器演奏や踊りなどのレクリエーションを行うほかに、利用者のドライヤー掛けや車いすの介助などの活動も行っています。



始めよう！地域活動

60歳以上の人生の余暇時間は、20歳から定年まで働いた場合の労働時間とほぼ同じだと言われています。

セカンドライフをいきいきと暮らしていくことは、本人の健康や生活だけでなく、地域社会の活力にもつながっていくのではないのでしょうか。

社協では、今回紹介した地域活動を積極的に支援しています。セカンドライフをどのように過ごしていくかを考えるの皆さん。これからの時間を地域活動に使ってみませんか？

次のページでは、地域活動を行いなから、セカンドライフを楽しんで過ごしている方を紹介します。

地域活動に関するお問い合わせ



赤穂市社会福祉協議会まで
☎42-1397

～日々の学び 地域に繋げる～

汐見なぎさサロン 代表
濱田 良子さん(75歳)

『話した誰もがファンになる』。周囲からそう言われる濱田さんは、持ち前の明るさで、毎回サロンを盛り上げています。サロン開設当時、「代表になってほしい」という打診があり、人前に立つことが苦手だった濱田さんは、断るつもりでした。しかし、「そんなのやってみなきゃ分からない」という次男の言葉に背中を押され、一歩を踏み出しました。現在は、サロン当日だけでなく、サロンの数日前には案



パソコン教室での学びをサロン活動にも生かしています。(中央女性が濱田さん)



濱田さんの存在は、参加者の笑顔を引き出します。

内状を会員宅に届けています。その際には、世間話や体調のことなどを話題に、訪問活動を行っています。また、パソコン教室や体操教室などの趣味の時間も大切にしており、「趣味などで培った学びが、誰かが喜んでくれるキッカケになることに、幸せを感じます」とのこと。「家族やサロンの参加者の皆さんの支えでここまで続けてこれました。今まで出会った方への感謝の気持ちをお忘れずに、現状で満足せず、明るくて笑いのあるサロンをつくっていきたいです」と話す濱田さんの顔には、笑顔が溢れていました。

～2人で一歩 また一歩～

ガイドヘルパー 松田 誠志さん(65歳)
姓子さん(67歳)



利用者さんと仲の良いお二人。(中央2人が松田さん夫妻)

「家でゴロゴロする時間があったくない」との思いで活動を始めた誠志さんと、その思いにつられた妻の姓子さん。週のほとん日は、地域に出て活動を行っています。「今が一番幸せ」。そう話す姓子さんは、ヘルパー活動だけでなく、社交ダンスや集会所での季節の料理を作って食べるランチ会など、趣味を楽しむ活動も欠かさず行っています。「私にとっては、ヘルパー

活動が趣味みたいなものです。この活動がきっかけで、友達も増えました」と話す誠志さんの周りにはいつも人が集まっています。長年活動をされているお二人は、安全にガイドすることはもちろん、利用者のちょっとした変化に気づき、声を掛けています。「この活動によって、話を聞くというこの大切さを学び、以前よりも夫婦の会話が増えた気がします。今の活動が本当に楽しいので、健康であるうちは2人で活動をしていこうと思っています」。



趣味の社交ダンスでは、県外の大会に出場することも。

～私にできる恩返し～

高雄地区自治会長・高雄地区民生委員

浦池 伸朔さん(73歳)

『しんちゃん』の愛称で、地域の方から親しまれている浦池さんは、地域活動を始めて12年目です。始めたきっかけは、定年退職後に民生委員を引き受けたこと。仕事一筋だった生活もひと段落し、「長年住み続けた地域に何か恩返しをしたい」と思い始めた活動は、今では日々の生活に欠かせないものとなっています。

自治会長と民生委員の傍ら、少しでもみんなが歩きやすいようにと、空いた時



高齢者のお宅を訪問し、親身になって話を聞きます。



重たい鍬（くわ）を慣れた手つきで動かします。

間を見つけては、高雄地区の清掃活動を行っています。

「私の活動は、自己満足でしかないですが、地域の方に声を掛けていただいたり、頼っていただけたりすることは、とてもありがたいと思っています。」

そう話す浦池さんは、高齢者大学の講義を聞いたり、奥様とご近所夫婦との旅行を楽しんだり、リフレッシュの時間もしっかりと取っています。

「地域活動を始めてみた」という思いがある人は、少なからずいると思います。どうしようかと悩む前に、一歩と言わず半歩踏み出してみてください。」

充実セカンドライフ 応援セミナー

すがすがしい
生き方を
応援!



これからの人生がおもしろい!!

有意義に過ごす、セカンドライフを提案します!

日 時	内 容	講 師
6月9日(金) 午前10時～11時30分	セカンドライフ設計 ライフワーク編 「今日から始める“第2の人生”」	mottoひょうご 栗木 剛 氏
6月16日(金) 午前10時～正午	セカンドライフ設計 健康編&お金編 「いきいき楽しい生活は健康から!」 「定年後のライフプラン…いくらかかる?」	日本コンディショニング協会 認定インストラクター 市川 美来 氏 ファイナンシャルプランナー 西川 友浩 氏
6月30日(金) 午前10時～11時30分	セカンドライフ設計 仲間編 「1人よりもみんなと一緒に絶対楽しい!」	mottoひょうご 栗木 剛 氏

- 場 所 総合福祉会館
- 対 象 退職されている方など、これからの時間の使い方を考えている方
- 定 員 20名
- 受 講 料 無 料
- 申 込 締 切 5月31日(水)
- 申 込 み・問 合 せ 社協(☎42-1397)



ふれあい・いきいきサロンに 新たな仲間が加わりました♪



ふれあい・いきいきサロンは、地域に住んでいる人が気軽に出かけて行くことのできる、「憩いのたまり場」です。地域に知り合いが増えることは、自分たちの安心で豊かな暮らしに結びつきます。今回新たに社協に登録した2つのサロンと、継続して活動しているサロンを紹介します。

清水町おちゃのみ会(尾崎)

4月5日(水)、清水町集会所の入り口にかけてられたのれんをくぐると、にぎやかな声が聞こえてきました。『清水町おちゃのみ会』は、社協に登録する以前より実施され、人から人へと噂が広がって、今ではすっかり地域に定着したサロンとなっています。この日は、約30名が集まって、体操や歌、思い出カルタなどのレクリエーション、世話人手作りのちらし寿司を食べ、あっという間に2時間が過ぎていきました。

参加者の山本圭子さんは、「家から出ることが少ないので、人と会えて話ができるサロンがとても楽しみです。来月も元気に参加したいです」と話していました。

また、世話人の皆さんは、「参加者からの口コミで「私も行ってみよう」と思ってくれた人が多いようです。このサロンで、今まで知らなかった人同士がつながっていけたらいいと思います」と話し、その表情はサロンを象徴するように笑顔が輝いていました。



清水町おちゃのみ会

- **サロン**：毎月第1水曜日 午前10時～正午
- **いきいき百歳体操**：毎週月曜日 午前9時30分～
- **場 所**：清水町集会所

寺小屋高須(尾崎)

桜の見頃が近づいた4月8日(土)、高須集会所に26名が集まり、サロンが開催されました。この日は、野菜を刻む人、ギョーザを包む人、デザートを用意する人など、参加者全員が役割を持って昼食作りを行いました。手作りギョーザが焼き上がる間、手遊びやハーモニカ演奏に合わせて歌を歌った後、出来たての昼食をみんなで美味しく味わいました。参加者からは「今日はとても楽しかった。心がイキイキしています」「顔は分かるけど、名前を知らなかった人と自己紹介できました」という感想が聞かれました。



「地区には色々な特技を持った人がいるので、お互いに学び合うこと、それぞれが“やれることをやる”ことを大切にして全員参加のサロンづくりを目指していきたい」と代表の名田美佐枝さんは話してくれました。

寺小屋高須では、月1回のサロンの他にも、グラウンドゴルフやいきいき百歳体操などを実施しながら、地域の仲間作りを進めていきます。

寺小屋高須

- **サロン**：毎月第3金曜日 午前10時～正午
- **グラウンドゴルフ・いきいき百歳体操**：毎週火曜日 午前9時～
- **場 所**：高須集会所 ほか

よ いや な 寄居家和(坂越)

4月16日(日)のサロンでは10名が集まりました。この日はスタッフの手作りカレーを味わい、用意していた「シルバー川柳」を参加者が1句ずつ読み上げ、「コレ、あるある!」とみんなで大笑いしました。その他にも指数えなどの脳トレやスタッフ考案の“サザエさん体操”などで体を動かしました。

寄居家和では、スタッフの中で当番制を採用しており、企画や買い物などを当番が行うことで、代表の負担軽減はもちろん、スタッフそれぞれの活躍の場にも繋がっています。

スタッフの薩摩久仁子さんは、「退職後、なかなか外に出て話をする機会が少なくなりました。ここで色々な世代が集まって話をするのが楽しみで、みんなに会えることが元気の秘訣です」と話していました。

サロンの他にも、パートナーサービスや「うみ・かふえ」などを通して、『ここに住んでよかった』と思える地域づくり』を目標に、スタッフが一丸となり活動しています。

シルバー川柳

☆「アーンして」 昔ラブラブ 今介護
☆なぜ消える メガネと鍵の ミステリー



寄居家和

- 開催日：毎月第3日曜日 正午～午後3時
- 場 所：東之町集会所

募集中!

地域でふれあい交流 ～新たなふれあいの場で、子どもも大人も笑顔に～

社協では核家族化や少子高齢化が進展する中で、子どもや親、祖父母と一緒にふれあい、世代を超えた交流の中で、地域でお互いが支えあう土壌づくりを行うため、三世代交流事業への助成を行っています。

助成対象団体・対象内容

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人であり、自主・自発的に行う交流事業であること。
※内容によっては対象とならない場合もあります。

○助成対象事業一例

- ・遊びやレクリエーションを通じてふれあう交流事業
- ・手作り料理等を通じてふれあう交流事業
- ・ランドゴルフ等スポーツを通じてふれあう交流事業
- ・高齢者と子どもがふれあう交流事業 など



昨年度の様子

対象となる経費

事業を実施するために直接必要となる経費。
※団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費、備品購入費などは対象になりません。

助成金交付額

上限3万円
(同じ内容の事業を実施する場合、2年目は2万円、3年目は1万円を限度とします)

申込方法・提出締切

福祉会館へご来館の上、「三世代交流事業助成金交付申請書」を提出してください。
【提出締切：平成29年6月30日(金)】

助成金交付には審査があります。詳しくは、社協(☎42-1397)までお気軽にお問合せ下さい。

今回は、ボランティアグループ「MOAひまわり会」の会員であり、毎月福祉会館のロビーに花を生けてくださっている高谷さんにお話を聞きました。

Q. 活動を始めたきっかけは？

A. 私自身花が大好きで、花があることで感じる幸せな気持ちや、心が豊かになったりする気持ちを、皆さんと共有できたらいいなと思い、活動を始めました。

Q. 活動をしていて嬉しかったことは？

A. 疲れている時でも、花を生けることで心が晴れやかになりますし、福祉会館に来られる方に、「何の花ですか？」「いつもありがとう」と声を掛けていただけることも喜びの一つです。花を通してつながりが広がり、「共に喜びあえる」ことがとても嬉しく思います。

Q. これからの目標は？

A. 自分のペースで季節に合った花を生けていき、来ていただく方に少しでも楽しんでいただけたらと考えています。



「花のある生活」を
目指して

高谷 範子さん (中広)

人が集まる！ 笑顔も集まる！！

上仮屋老人クラブ赤城会では、地域内にあった喫茶店が閉店となった事をきっかけに、上仮屋公会堂で月2回、コーヒーや軽食を楽しみながら交流を深める場を設けています。地域や年齢に関係なく気軽に参加することができ、4月26日には16名が集まりました。

「そろそろお開きにしましょうか？」と声がかかるまで、参加者は時間を忘れるくらいおしゃべりに夢中になりました。



まち発見！



あここの福祉ニュース



言葉で思いを届ける

4月25日、赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」を講師として、「中級朗読講座」が開催され、6名の参加がありました。

この講座は、正しい発声法などの朗読の基本の「初級朗読講座」を受講した方を対象に4月から9月まで全10回開催され、講座終了後は、視覚障がい者の方を対象に、声のおたより(録音CD)で地域の情報を提供していきます。今回は、基本の振り返りと500字程度の文章の朗読などを行いました。

6月は善意の月間
福祉のつどい開催!

と き 6月3日(土) 午後1時30分～4時

と ころ 赤穂市文化会館小ホール

《第1部 記念式典》

オープニング 赤穂市立赤穂東中学校音楽部
表 彰 つつじ賞・さくら賞・ふくしの入
記 念 払 出 市内幼稚園・小学校・中学校：代表 尾崎小学校
報 告 平成28年度善意銀行運営状況報告
実 践 発 表 福祉協力校：赤穂市立赤穂西小学校
ふれあい・いきいきサロン：いきいきサロン南宮

《第2部 記念講演》

大切な人の『想い』とともに

元・読売テレビアナウンサー/「112日間のママ」著者
清水 健 氏

講師プロフィール

1976年生まれ。2001年、読売テレビに入社。入社当初から『どっちの料理ショー』『あさパラ!』などの情報バラエティー番組を担当。2011年からは報道番組『かんさい情報ネットten.』のメインキャスターを務め、「シミケン」の愛称で親しまれる。



2015年2月に妻の奈緒さん、乳がんのため逝去。2016年2月、自身初の著書「112日間のママ」を刊行し、多くの反響があった。

2016年4月、一般社団法人清水健基金を設立し代表理事に就任。自身の経験をもとにした講演活動を精力的に行っており、手記の収益、講演会の収益などは、入院施設の充実、がん撲滅、難病対策などへの団体へ寄付している。

心配ごと相談所のご案内
(平成29年5月17日～6月7日まで)

【一般相談】 5月24日(水) 5月31日(水)
6月7日(水)

【弁護士相談】 (要予約) 5月17日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】 (要予約)
5月24日(水) 6月7日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(4月1日～4月27日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
御 崎	鈴木 良正	10,000	車椅子借用御礼
有 年 匿	名	50,000	亡妻満中陰志
	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
大 津	西中学校 七代会	7,322	同窓会会費残金を
	O T	10,000	福祉のために
	匿 名	312,000	福祉のために

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

【個人】長谷川 紘一 三宅 秀和 西側 禎男
潮海 忠生 池田 静子 中道恵美子
小椋 康博 御代 邦子 内波 久栄
陰山 節子 山下 康子 匿名 12名

【法人】あじさい 赤穂笛の会 羽音色
おKAMEグループ ふれあいスポーツ赤穂
赤穂ボランティア協会

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

不要入れ歯のご協力を!



超高齢社会に伴い、入れ歯を作る人が増え、新しい入れ歯を作ると、古い入れ歯は不要になります。

入れ歯のクラスプ(歯にかけるバネ)の材料は、パラジウム合金です。一つの入れ歯ではお金に換えるほどの量にはなりませんが、皆さんの協力で入れ歯を回収できれば多くの貴重な金属が収集できます。

社会福祉協議会では、市との協働事業として、総合福祉会館に回収ボックスを設置しています。

※金具がついた入れ歯が回収対象です。総入れ歯は対象になりません。



◎「ただいま!」

今年小学校へ入学した息子が、大きなランドセルを揺らしながら帰ってくる姿がとても愛おしく、幼稚園に入園した娘と毎日出迎えています。

入園当初は不安で泣いていた妹に対し、「今日は泣かへんかった?」と心配し、「お友達がいっぱいいるから大丈夫やで!」と元気づけていました。兄の言葉に安心したのか、最近妹も笑顔で登園するようになりました。仲の良い兄妹の成長を感じた、うれしい春を過ごしています。

(ななすけ)

【ちよつとこい話】募集
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。
※応募用紙は社協窓口か社協ホームページからダウンロードできます。

しっどあんしん

みんなの介護保険

No.2

【認定調査について】



「明日からヘルパーに来てもらいたい!」と思ってすぐに利用できたらいいのですが…介護サービスを利用するためには、要介護認定の申請が必要になります。

要介護認定とは?

介護サービスを必要とされる方がどういった状態なのかを判定することを言います。調査員が申請者のご自宅に出向いて調査を行い、その結果とかかりつけ医の意見書をもとに審査を行います。判定結果は申請後 30 日以内で通知されます。
※申請先 赤穂市役所医療介護課介護保険係(☎43-6947)

✓調査を受けるときのワンポイントメモ

ありのままの状態を知ってもらおう!

出来ないことを「出来る」と言ってしまうことがあるので、普段の様子をメモなどにして正しく伝えましょう。
本人を前にして言いにくいことは、本人がいない場所で家族等が調査員に伝えましょう。



判定結果がでたら介護サービスを利用するためにケアマネジャーを決めましょう。

次回は、「在宅サービス」についてご紹介します。

■ 編集後記 ■

5月になりました。皆さんいかがお過ごしですか?4月から赤穂市社会福祉協議会に入職させていただきました小林と申します。ひと月が経ちましたが、毎日たくさんの発見があり日々勉強です。まだまだ知識も経験も少ない私ですが、少しでもお役にたてるよう頑張っていきます。よろしくお祈りします。(乙)



ご意見・問い合わせは **ホームページもぜひご覧ください!**
社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協 検索